

兵庫県公報

令和3年8月6日 金曜日 第231号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

- | | | |
|---|---|-----|
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課） | 1 | ページ |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同） | 2 | |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） | 3 | |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同） | 4 | |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出（同） | 4 | |
| ○土地改良区役員の就任の届出（農地整備課） | 5 | |
| ○土地改良区役員の退任の届出（同） | 5 | |
| ○土地改良区役員の退任及び就任の届出（同） | 5 | |
| ○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課） | 6 | |
| ○同上（同） | 6 | |
| ○土地区画整理組合の事業計画の変更認可（市街地整備課） | 6 | |

公 告

- | | |
|---------------------------------|----|
| ○大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課） | 6 |
| ○同上（同） | 7 |
| ○同上（同） | 8 |
| ○落札者等の公示（管理課） | 9 |
| ○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局） | 10 |
| ○同上（同） | 10 |
| ○同上（同） | 10 |
| ○同上（中播磨県民センター） | 11 |

教育委員会公告

- | | |
|-------------------|----|
| ○入札公告（県立姫路商業高等学校） | 11 |
| ○同上（県立相生産業高等学校） | 13 |

告 示

兵庫県告示第839号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定医療機関

名称	所在地	指定年月日

一般財団法人仁明会訪問看護ステーションはんず芦屋	芦屋市川西町2-37 芦屋サウザンドビル203	令和3年7月1日
あおば薬局	伊丹市行基町1-108	同
まはな訪問看護リハビリステーション	同 市西台1-6-6 フォレスト伊丹502	令和3年6月1日
訪問看護ステーションヒューマン	同 市北伊丹8-251-1 ルミエール北伊丹402	同 月30日
キリン堂薬局加古川平岡店	加古川市平岡町一色793-6 ファイブリーフ東加古川1階D号	同 月7日
中山薬局	赤穂市塩屋592	令和3年7月7日
鈴木内科医院	西脇市野村町茜が丘1-1	同 年5月1日
医療法人はせがわ内科・糖尿病内科クリニック	川西市小花1-6-21 第2肥爪ビル1階	同 年6月1日
あいりず訪問看護ステーション	同 市大和西2-1-13-302	同
黒瀬歯科クリニック	三田市駅前町2-1 キッピーモール5F	令和3年4月30日
スギ薬局あかしあ台店	同 市あかしあ台1-51-8	同 年7月1日
クレアフラワー薬局八鹿店	養父市八鹿町八鹿1834-6	同 年6月1日
広田薬局あなが店	南あわじ市阿那賀1348	同
医療法人三香会やながわ整形外科リハビリクリニック	川辺郡猪名川町白金3-2-3	同



兵庫県告示第840号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
訪問看護ステーションIYASAKA	伊丹市野間北1-12-6 ボナール有堀203号室	所在地
さくら薬局中山寺駅前店	宝塚市中筋5-10-23-103	名称
やよい薬局	加古郡播磨町東本庄2-6-14-1	所在地

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
廣川歯科医院	洲本市物部3-7-23
ひうらクリニック	伊丹市行基町1-107 伊丹行基町医療モール3F
クスモト薬局伊丹店	同 市南本町7-1-15 1階

本山整形外科	加古川市加古川町粟津32-1
ゴダイ薬局加古川駅前店	同 市加古川町粟津253-4
鈴木内科医院	西脇市野村町茜が丘1-1
やすぎファミリークリニック	宝塚市山手台西3-2-34
たんぼぼ薬局仁川店	同 市鹿塩1-20-1
宝塚駅前薬局	同 市栄町1-1-11 タカラコスモス6番館1階
あすなろクリニック	小野市市場町926-462
はせがわ内科・糖尿病内科クリニック	川西市小花1-6-21 第2肥爪ビル1階
さくらこころのクリニック	三田市弥生が丘1-11 フラワータウン駅ビル503号
黒瀬歯科クリニック	同 市駅前町1-38 JR三田駅NKビル5F
広田薬局あなが店	南あわじ市阿那賀1281-2
堀田歯科医院	たつの市御津町釜屋9-7
やながわ整形外科リハビリクリニック	川辺郡猪名川町白金3-2-3
医療法人味木会太子病院 (医科分)	揖保郡太子町鶴387
医療法人味木会太子病院 (歯科分)	同 上
オオタ歯科医院	美方郡香美町村岡区村岡字野々上2559-1

3 休止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
ハザマ耳鼻咽喉科	芦屋市茶屋之町7-20
森本耳鼻咽喉科医院	川西市小花1-9-1



兵庫県告示第841号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
訪問看護ステーション IYASAKA	伊丹市野間北1-12-6 ボナール有堀203号室	株式会社SHIFT	大阪府豊中市上新田4-16-12 南千里グレースヴィラ101	所在地
すみれ居宅介護支援事業所	宝塚市野上1-5-8	医療法人回生会	宝塚市野上1-5-8	同上

さくら薬局中山寺駅前店	宝塚市中筋5-10-23-103号	さくら薬局株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	事業所名称
広田医院	宍粟市一宮町東市場678	医療法人社団広田医院	宍粟市一宮町福野177	所在地
アサヒサンクリーン在宅介護センターたつの	たつの市揖保川町黍田50-12	アサヒサンクリーン株式会社	静岡市葵区本通10-8-1	同上

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
老人ホームショートステイ事業所	伊丹市昆陽池1-105	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団	伊丹市広畑3-1 いきいきプラザ内
ゴダイ薬局加古川駅前店	加古川市加古川町粟津253-4	ゴダイ株式会社	姫路市綿町104 スクエアビル2F
訪問看護ステーションみなぎの(居宅療養管理指導(介護予防)事業のみ廃止)	三木市口吉川町東中830-98	一般社団法人自立支援センタースクラム	三木市口吉川町東中830-98
医療法人協和会協立訪問看護ステーション(訪問介護(介護予防)、居宅療養管理指導(介護予防)、居宅介護支援事業のみ廃止)	川西市中央町15-27	医療法人協和会	川西市中央町15-27



兵庫県告示第842号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
倉内幸二	株式会社G L u g eフレアス 在宅マッサージ伊丹施術所	伊丹市稲野町3-1-5-105	令和3年7月1日
片山孝二	アイリスはりきゅう治療院	西宮市甲陽園西山町16-7	同年6月17日
木村仁士	訪問はり・きゅう院アシスト	川西市萩原2-11-24	同 月9日
熊本直城	くまもと整骨院	明石市二見町東二見423	令和3年7月6日



兵庫県告示第843号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があった。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

廃止の届出があった指定施術機関

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地
平田直也	株式会社G L u g e フレアス 在宅マッサージ伊丹施術所	伊丹市稲野町3-1-5-105



兵庫県告示第844号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

両荘土地改良区

就任役員

役員の区分	氏名	住所
監事	高見秀昭	加古川市上荘町小野411番地の2



兵庫県告示第845号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

本郷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	畠中清光	丹波篠山市本郷1312番地1



兵庫県告示第846号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

野山土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	井本章	丹波市春日町野山16番地
同	山本弘光	同 市春日町野山105番地
同	足立正道	同 市春日町野山90番地
同	足立進	同 市春日町野山9番地
同	山本喜弘	同 市春日町野山59番地
監事	山本惠一郎	同 市春日町野山60番地
同	山本忠己	同 市春日町野山72番地
同	山本一也	同 市春日町野山45番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	井本章	丹波市春日町野山16番地

同	山本弘光	同	市春日町野山105番地
同	山本忠己	同	市春日町野山72番地
同	足立進	同	市春日町野山9番地
同	山本喜弘	同	市春日町野山59番地
監事	山本一也	同	市春日町野山45番地
同	藤田憲市	同	市春日町野山278番地



兵庫県告示第847号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
加古郡稲美町岡字川向2680番及び六分一字西場1229番の各一部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物



兵庫県告示第848号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
丹波市氷上町成松字漆原132番1及び字八反畑151番1の各一部
- 2 特定有害物質の名称
カドミウム及びその化合物、シアン化合物並びに鉛及びその化合物



兵庫県告示第849号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、三田市福島土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
組 合 の 名 称 三田市福島土地区画整理組合
事務所所在地 三田市三輪二丁目1番1号（三田市役所内）
設立認可の年月日 平成28年8月25日
- 2 事業計画の変更の内容
事業施行期間
変更前 平成28年9月6日から令和4年3月31日まで
変更後 平成28年9月6日から令和5年3月31日まで
- 3 変更認可の年月日
令和3年8月6日

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 サンチェスターショッピングスクエア
 所在地 三田市下深田字角オレ386-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社三愛ハウジング 住所 大阪市中央区南船場三丁目11番18号 代表者の氏名 王 厚 龍
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社山陽マルナカ	岡山市南区平福一丁目305番地の2	宮宇地 剛
株式会社キリン堂	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号	寺西豊彦
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾健一
株式会社キリン堂	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号	寺西豊彦
株式会社大創産業 外1者	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野靖二
- 4 変更年月日
 令和3年3月1日ほか
- 5 届出年月日
 令和3年7月2日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 令和3年8月6日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 令和3年12月6日
 - (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アクロスプラザ三田ウッディタウン

所在地 三田市すずかけ台3番2

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
大和情報サービス株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光 博

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
大和情報サービス株式会社	東京都台東区上野七丁目14番4号	藤田 勝 幸

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
大和情報サービス株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光 博

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社キリン堂	大阪府吹田市江坂町1-22-26	寺西 豊彦
株式会社ジオホールディングス	愛知県春日井市如意申町5-11-3	遠藤 結蔵
株式会社メガネトップ	静岡市葵区伝馬町8-1	富澤 昌宏
外4者		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社キリン堂	大阪市淀川区西宮原四丁目5番36号	寺西 豊彦
株式会社ジオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	遠藤 結蔵
株式会社メガネトップ	静岡市葵区伝馬町8番地の6	富澤 昌宏
外4者		

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月1日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年8月6日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年12月6日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 モリスホームセンター加古川店
 所在地 加古川市加古川町木村71番地1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社ジョウエービル 住所 神戸市中央区多聞通二丁目1番17号 代表者の氏名 田中常雄
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
モリスホーム株式会社	高砂市米田町島83番地の1	森本幸吉
株式会社G-7スーパーマーケット	神戸市須磨区弥栄台四丁目8番地の1	中藤務
株式会社エル・アシスト	徳島市中昭和町二丁目39番地5	竹尾正久
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
モリスホーム株式会社	高砂市米田町島83番地の1	稲井陽一郎
株式会社G-7スーパーマーケット	神戸市須磨区弥栄台四丁目8番地の1	関大作
アドバンステクノロジー株式会社	岡山市北区今三丁目24-31	河渕宏史
- 4 変更年月日
 令和3年3月1日ほか
- 5 届出年月日
 令和3年7月6日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 令和3年8月6日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 令和3年12月6日
 - (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
 令和3年8月6日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 子宮がん集団検診車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
 令和3年7月14日
- 4 落札者の名称及び住所
 コニカミノルタジャパン株式会社ヘルスケアカンパニー
 神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル3F
- 5 落札金額

41,250,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和3年6月4日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市阿弥陀町南池字村下6番1、6番8、7番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市百合丘30番地の2
三幸殖産株式会社 代表取締役 福島順史
- 3 許可年月日及び許可番号
令和2年11月25日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-25号（2高砂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町二子字大坪191番1、192番の一部、193番1の一部、197番1、198番の一部、199番、200番、201番、202番2、203番1、205番2、206番の一部、191番1地先水路
同 郡同 町二子字西垣233番2の一部、233番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市百合丘30番地の2
三幸殖産株式会社 代表取締役 福島順史
- 3 許可年月日及び許可番号
令和3年6月14日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-5-2号（2播磨）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町二子字中堤169番3、170番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
明石市二見町西二見16番地の1
株式会社兵庫ハウジングサービス 代表取締役 淵脇州平
- 3 許可年月日及び許可番号
令和2年12月15日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-26号（2播磨）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年8月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市揖保川町神戸北山字神戸山223番3、223番91の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
神戸市中央区下山手通二丁目17番2-102号
株式会社野本 代表取締役 野本泰三
- 3 許可年月日及び許可番号
令和3年6月30日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-1-2号（3たつの）

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年8月6日

契約担当者

兵庫県立姫路商業高等学校長 塚田誠司

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量
兵庫県立姫路商業高等学校デジタル社会に対応した産業教育設備装置一式
 - (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
令和4年3月28日（月）
 - (4) 納入場所
兵庫県立姫路商業高等学校
姫路市井ノ口468
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒670-0983 姫路市井ノ口468
兵庫県立姫路商業高等学校 担当 雲丹亀
電話 (079) 298-0437 F A X (079) 298-0439

- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和3年8月6日(金)から同月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和3年9月15日(水)午前10時 兵庫県立姫路商業高等学校

- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同第9項に規定する特定信書便業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については令和3年9月14日(火)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 入札の方法

本件入札は、兵庫県立姫路商業高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額(消費税相当額を含む。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年9月10日(金)までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出するときは、契約保証金の納付が免除される。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年9月22日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否
要作成

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒678-0062 相生市千尋町10番50号
兵庫県立相生産業高等学校 担当 吉富
電話 (0791) 22-0595 F A X (0791) 22-1627
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和3年8月6日(金)から同月20日(金)まで(兵庫県の休日等を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日等、令和3年8月12日(木)及び同月13日(金)(以下「県の休日等」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)
- (3) 申込書の提出期限
この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。
令和3年8月6日(金)から同月20日(金)まで(県の休日等を除く。)
午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)
- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和3年9月17日(金)午前11時 兵庫県立相生産業高等学校 応接室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年9月16日(木)午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年9月15日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年9月下旬)までであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Hidetoshi Shibata, Principal of Hyogo Prefectural Aioi Industrial High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

1 set of training equipment of product development

(3) Delivery period:

March 31, 2022

(4) Delivery location:

Depends on the bid instructions

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 20, 2021

(6) Deadline for tender:

11:00 September 17, 2021 by direct delivery;

17:00 September 16, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Yoshitomi, Administrative Office, Aioi Industrial High School

10-50, Chihiro-cho, Aioi, Hyogo 678-0062

TEL (0791)22-0595 FAX (0791)22-1627